

自由民主党山村振興特別委員会開催される

自由民主党山村振興特別委員会（副委員長：田所嘉徳 衆議院議員）が11月21日木曜日午前8時15分から自民党本部 101号室において開催された。

全国山村振興連盟からは、金子恭之 会長、谷 公一 副会長、宮下一郎 副会長、進藤 金日子 理事のほか、竹崎一成 会長代行はじめ7名の副会長及び實重 常務理事が出席した。

宮崎雅夫 事務局長（参議院議員）の司会により議事が進められ、最初に田所嘉徳 副委員長、金子恭之 当連盟会長の挨拶があった後、議事に入った。

議事（1）山村をめぐる状況について

関係省庁を代表して農林水産省 前島明成 農村振興局長から挨拶があった後、山本恵太地域振興課長から、「山村をめぐる状況」の資料に基づき説明があった。

議事（2）国土審議会山村振興対策分科会について

農林水産省農村振興局 山本恵太 地域振興課長から「国土審議会山村振興対策分科会について」の資料に基づき説明があった。

議事（3）全国山村振興連盟からの要望等について

「振興山村自治体からのヒアリング」として、全国山村振興連盟の副会長から、要望等の聴取があった。

竹崎一成 会長代行（熊本県芦北町長）から以下の要請を行った。

「1月、9月と2度にわたる災害に見舞われた能登半島の被災者の皆様にお見舞い申し上げるとともに、能登半島をはじめ全国各地で生じた豪雨等の被災地域について、早期の復旧・復興をお願いする。熊本県も令和2年に豪雨に見舞われ、芦北町も大きな被害を被ったが、おかげさまでようやく9割方の復旧が完成してきた。この場を借りて、厚くお礼申し上げます。

本日の要望の最大の眼目は、間近に期限が迫った山村振興法の延長・改正である。来年の3月で10年の期限を迎えることとなるが、当連盟としては、2年前から山村振興法改正問題検討会を開催するとともに、山村市町村に対するアンケートや有識者を招いての意見交換会、さらには理事会での議論などを重ねてきた。その結果がお手元にある特別要望、令和7年度要望書、さらに「山村振興法の改正方向と論点」である。

山村を取り巻く状況は、この10年間でさらに厳しさを増した。頻発する自然災害に加え、この10年間にはコロナ禍が生じ、さらには昨今の物価高によって、

山村は苦しんでいる。交通・医療・教育といった全般にわたって、都市部との格差が更に拡大してきた。こうした中、山村活性化支援交付金や森林環境譲与税の導入を始めとして、都市（まち）の木造化推進法、特定地域づくり事業協同組合など新たな施策が展開され、効果を上げている。

今後は山村も世代交代していく時期となっており、地域おこし協力隊や二地域居住をはじめとして、さらなる移住政策の充実や、交通・医療・教育といった生活万端にわたる政策の充実が必要となっている。先生方のお力により、山村振興法を延長・改正していただき、全国の1/2の面積を占める山村が果たしている公的・多面的機能が、将来にわたって国民に円滑に提供され、また山村地域が持続的に発展していくことができるよう、政策を強化していただくことを願い申し上げます。

なお、103万円の壁の問題が協議されているが、総務省から地方自治体に対して、反対するように働きかけがあったというような事実はない。しかし、実現すれば地方税収入が減少し、地方財政に大きな影響を与えることは事実であり、それに対する補填などの措置がなされなければ賛成する訳にはいかないということをお願いしておきたい。」

今井俊郎 副会長（岐阜県東白川村長）から、以下の要請を行った。

「全国国保診療施設協議会の開設委員会委員も務めているが、そこでの議論から、医療や介護の地域格差の是正について申し上げたい。全国山村振興連盟の要望事項にも医療・保健・福祉の分野において掲げている。人口減少や医療資源、特に医師や看護師、ケアマネージャーなど人的資源の都市偏在が顕著となっており、山村地域としては危機意識を持っている。東白川村でも28年勤務した医師の定年退職による後任医師が見つからないのが現状である。「すべての人がいつでもどこでも必要な医療が受けられる」という国民皆保険制度の責務において、いわば「命の格差」とも言える地域格差の是正について、いくつかの要望を申し上げます。

第1に、医師について、過疎地域や山村地域への一定期間の勤務義務を検討していただきたい。第2に、無医地区への定期的な巡回診療や保健師の配置、救急用のヘリコプターへの支援の強化をお願いしたい。東白川村では災害や救急に備えて、3カ所のヘリコプターが着陸できる離着陸場を整備しているが、この整備のための財源的な助成も検討いただきたい。第3に、オンライン診療など遠隔技術や先端技術の活用によって地域医療を支援する体制の整備を図っていただきたい。

全国山村振興連盟の要望書から引用すると、「医療人材の偏在や高度急性期医療の提供体制は「命の格差」とも言うべき状況にあるので、あらゆる可能性を用いて格差の是正を図ること」ということであり、切にお願いしたい。」

河野忠康 副会長（愛媛県久万高原町長）から以下の要請を行った。

「中山間地の山村の人口減少・少子高齢化が言われているが、そこに住む人々は皆、意気軒昂であり誰も不遇な立場にあると思っていない。「限界集落」などという無責任な表現があるが、皆、誇り高く、地域の発展と家族の幸せを願い懸命に生きている。地方の飛躍なくして均衡ある日本の発展は望めない。そこで私ども町の基幹産業の農林業について意見を述べたい。

農業については、第1に、米作農家の苦勞はご案内の通りであり、米の生産者から「自分で作るより買った方が安い」との悲嘆の声まで聞かれたが、今年は米不足が言われ、いくつかの要因があったようだが、系統の買い取り価格が飛躍的に上がった。農家にとっては朗報であるし、後に続く若手の担い手にとっても大いなる励みになる。是非一過性に終わらぬよう、国の御努力をお願いしたい。また今後の見通しをお示しいただきたい。

第2に、大阪市場でトマト・ピーマンが高い評価を得ている。広域化を図る動きがあるようだが、小さな産地を守っていただきたい。

第3に、中山間地直接支払い制度第5期が令和6年で終了するが、引き続き堅持いただきたい。

また、林業については、CO₂の固定化に資する森林の役割が重要である。しかし、住宅着工数は、かつての100万戸から、今は60万戸を切っている。都市（まち）の木造化推進法によって、倉庫・店舗等非住宅への木造化を進めていただきたい。また、現状はどうなっているか。」

当連盟からは、「山村振興法の改正に関する特別要望書」、「令和7年度山村振興関連予算・施策に関する要望書」及び「山村振興法の改正方向と論点について」を配布し、實重重実常務理事から説明を行った。

その後、議員から意見が提出され、次のようなテーマについて質疑応答が行われた。

- ・山村における子ども・子育て支援について
- ・山村の有する多面的機能の保全について
- ・山村における施設・基盤整備について
- ・日本型直接支払いなど山村に着目した支援の拡充について
- ・山村活性化支援交付金の定着について
- ・二地域居住の推進について
- ・医療拠点にアクセスできる道路の整備について